

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	福祉医療システム運用保守業務	こども家庭局こども未来課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5213	令和7年4月1日	株式会社日立システムズ 関西支社 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号	59,624,400	本市の福祉医療システムは独自仕様に基づき、委託先の技術及びノウハウを元に開発した本市固有のシステムである。本委託内容については当該システムと密接不可分の関係があり、同一の者以外に履行させた場合、瑕疵担保責任の範囲が不明確となるなどシステム使用に著しく支障が生じる恐れがある。当該システムについて市民サービスを低下させることなく、正確かつ円滑に保守するためには、これまでの開発を通じて蓄積された知識や技術を持つ同社に委託することが、業務を完遂できる唯一の方法であり、競争入札に適さないため。
2	神戸市ひとり親家庭のためのワンストップ就業支援事業	こども家庭局子育て支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-0249	令和7年4月1日	株式会社Compass 神戸市中央区浪花町56 企業プラザひょうご内	9,956,100	ひとり親家庭のためのワンストップ就業支援事業については、本事業者のもつシステムを基本とし、実施しているものである。このため、本事業を実施するための十分な知識を有し、当該事業を実施するには当該事業者しかいないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
3	神戸市視覚障害児支援事業 (アイサポート事業)	こども家庭局総合療育センター 神戸市長田区丸山町2-3-50／TEL: 078-646-5210	令和7年4月1日	NPO 法人 神戸アイフレンド 神戸市須磨区北落合5丁目15-23	2,463,000	同法人は、盲学校の元教員や視能訓練の経験者など視覚障害のある乳幼児の支援に関する豊富なノウハウを有するスタッフにより運営されており、良質で安定した支援業務を行うことができる。視覚障害児の支援業務において、専門的な人材やノウハウを有し、継続的安定的に委託できる法人は同法人以外にはないことから、本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
4	東部療育センター診療所医師の技術指導業務	こども家庭局東部療育センター 神戸市東灘区本山南町8-3-4／TEL: 078-451-7551	令和7年4月1日	兵庫県立こども病院 神戸市中央区港島南町1-6-7	1回につき55,000円	当医療機関は小児診療の専門病院として優れた実績を確立しており、肢体不自由児等に対する小児整形外科の診療について豊富なノウハウ・経験を有する医師を多数雇用している。東部療育センター診療所における小児整形外科の診療を継続かつ安定的に行なうために医師の出務を依頼できる機関は同病院以外にないことから、本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
5	保育士・保育所支援センター設置・運営、及び保育士等研修事業	こども家庭局幼保振興課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5216	令和7年4月1日	公益社団法人神戸市私立保育園連盟 神戸市中央区橋通3丁目4-1(総合福祉センター)	28,190,148	市内の民間保育園等のほぼ全園が加入している法人では、かねてから自らの課題として、保育士養成施設との定期会合等による保育士確保に向けた活動や、自主企画による保育士研修を行っている。 また、求人情報を効果的に取得するためには、各加盟園と密接なつながりを持つ当法人に委託することが最適であると判断するため、本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
6	神戸市私立幼稚園人材支援センター業務	こども家庭局幼保振興課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5216	令和7年4月1日	公益社団法人 神戸市私立幼稚園連盟 神戸市中央区東川崎町1丁目3-2	11,900,000	市内のすべての私立幼稚園が加盟している(公社)神戸市私立幼稚園連盟では、これまでも潜在的な幼稚園教諭希望者のマッチング事業等の幼稚園教諭の確保に向けた取り組みを行っている。 また、求人情報を効果的に取得するためには、加盟園と密接なつながりのある同連盟に委託することが最適であると判断するため。
7	豊かな心をはぐくむ教育推進事業(みんなの幼稚園事業)	こども家庭局幼保振興課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6856	令和7年4月1日	公益社団法人 神戸市私立幼稚園連盟 神戸市中央区東川崎町1丁目3-2	17,205,000	当法人は、市内認可私立幼稚園及び学校法人立認定こども園の全園が加盟し、組織されている団体であるため、事業を実施する各園との連絡・調整を図る体制を有している唯一の団体であるため、本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
8	保育士等キャリアアップ研修	こども家庭局幼保事業課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6534	令和7年4月1日	公益社団法人神戸市私立保育園連盟 神戸市中央区橋通3丁目4-1(総合福祉センター)	33,000,000	当法人は市内の民間保育園等のほぼ全園が加盟しており、かねてより保育園職員を対象に、経験や職種に応じて幅広いジャンルに対応した幅広い研修を行うなど十分な実績を有している。このような多種多様な研修の開催実績を有し、かつ円滑な受講管理や運営を行うことができる事業者は加盟園と密接なつながりを持つ当法人の他にいないため、本業務を委託するものである。
9	病児保育事業	こども家庭局幼保事業課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6534	令和7年4月1日	別紙1のとおり	499,800,000	病児保育事業は、病状の急変等に際して、直ちに適切な対応が求められる。安全性の観点から、医師会から適正な事業者として推薦を受けた医療機関又は市立の医療機関へ委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
10	福祉情報システム「子ども育て支援システム」の保守業務	こども家庭局幼保振興課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6856	令和7年4月1日	株式会社アイヌ 営業本部 東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目38番11号	27,931,200	福祉情報システム「子ども育て支援システム」は、株式会社アイヌが著作権を有するパッケージ・ソフトウェア製品「WebRings」を基本とし納入したものである。 そのため、本システムの保守には、「WebRings」を扱うための専門性の高い技術・知識が必要であり、今回の委託業務で生じるよう改修は、「Webrings」の著作権を有する当事業者が実施できないため、本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
11	聴覚障害児支援中核機能強化事業実施業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6846	令和7年4月1日	地方独立行政法人神戸市立民病院機構 神戸市立医療センター中央市民病院 神戸市中央区港島南町2-1-1	11,000,000	当該事業は、聴覚障害児支援の中核機能を整備し、医療・保健・福祉・教育が連携し、乳児期の早い段階で聴覚障害を発見し、適切な医療機関・支援機関に確実につなぎ、聴覚障害児への切れ目のない支援体制を構築することを目的としている。令和3年4月に、難聴の手術やリハビリテーション、教育との連携、臨床研究を通じて人工耳内耳小兒や高齢難聴者の支援を担う「総合聴覚センター」が神戸市立医療センター中央市民病院内に設立され、令和4年1月より本事業者に委託して聴覚障害児支援中核機能モデル事業を試行的に実施してきた。令和6年4月から聴覚障害児支援中核機能強化事業として本格実施するにあたり、当事業者以外に最適な事業者は他にないため、本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
12	神戸市療育センター障害児訓練業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6846	令和7年4月1日	公益財団法人 ひょうご子どもと家庭福祉財團 神戸市中央区中山手通5丁目1番1号	192,889,000	障害児の訓練・療育業務について、国家資格を有する療法士(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)それぞの必要人員を継続的かつ安定的に委託できる事業者は、当法人以外になく、本市の療育センターにおける業務の遂行状況も良好である。また、当法人は、国家資格を有する療法士を多数雇用しており、県内で療育事業を多数運営するなど、障害のある児童への療育に関する豊富な経験やノウハウを有していることから、本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
13	こうべ若者サポートステーションにおける心理カウンセリング等業務	こども家庭局こども青少年課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5181	令和7年4月1日	一般社団法人キャリアエール 神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号ハーバーセンター5階	2,594,000	青少年の雇用の促進等に関する法律の趣旨を踏まえ、無業青少年の職業生活における自立を支援するため、国(厚生労働省)が民間事業者に委託して「地域若者サポートステーション」を設置しているところ、地方公共団体においても国の措置と相まって必要な措置を講ずるように努めなければならないものとされている。 当該事業はこれに基づき、地域若者サポートステーション事業の一環として実施されるよう本市が措置を講ずるものであることから、国が選定した地域若者サポートステーション事業の受託者に委託し一體的に実施することが必要であるため、当法人へ委託するものである。
14	子育て応援サイト「こどももっとKOBE」運用・保守業務	こども家庭局こども未来課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5034	令和7年4月1日	株式会社 Qtmedia 福岡県福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟5階	5,100,000	当事業者は、サイトの構築やリリース直後の運用・保守を担っていたことから、当該サイトのコンセプトやサイトの構造、システム設計等を熟知している。 さらに、構築事業者以外が運用・保守業務を行うと、瑕疵担保責任の範囲が不明確となるほか、障害発生時の初動対応に遅れが生じるリスクなども伴うことから、構築事業者が運用・保守を担うことが合理的であり、当事業者に委託するものである。
15	産後ケア事業(宿泊・通所)業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6513	令和7年4月1日	別紙2のとおり	・基本単価(減免分は別途加算) 宿泊(1日):28,000円 通所(1日):21,800円 ※別途多胎児加算等あり	本業務は退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等専門性の高いサービスを提供することが必要であり、宿泊又は通所で本業務を実施できる委託先は他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
16	産後ケア事業(訪問)業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6513	令和7年4月1日	一般社団法人 兵庫県助産師会 神戸市中央区下山手通5-8-14 山手ダイヤハイツ305	【事務費】 6,000,000円 【助産師派遣】 10,000円/回 ※別途多胎妊娠加算等あり	本業務は退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等専門性の高いサービスを提供することが必要であり、訪問で本業務を実施できる委託先は他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
17	特定医療費(小慢・未熟児) 支給システム保守運用業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6513	令和7年4月1日	日本コンピューター株式会社 埼玉県さいたま市大宮区大門町3-42-5	4,255,000	当該システムは日本コンピューター株式会社が既存のパッケージソフトをもとに構築し、システム全般の管理をしている。本業務には十分な知識と技術が必要であり、構築に携わった業者でなければ業務の実施が困難であるため、当業者へ委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
18	こうべ健康いきいきサポート システム保守運用業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6540	令和7年4月1日	株式会社さくらケーシーエス 神戸市中央区播磨町21-1	8,531,000	当該システムは株式会社さくらケーシーエスが既存のパッケージソフトを基に構築し、システム全般の管理をしている。本業務は専門的知識及び高度な技術が必要であり、構築に携わった業者でなければ業務の実施が困難なため、当業者へ委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
19	先天性代謝異常等検査業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6513	令和7年4月1日	一般社団法人 神戸市医師会 神戸市中央区橋通4丁目1番20号	30,134,000	本事業は先天性の疾患を早期に発見し治療につなげるため、採血から検査まで迅速に対応する必要がある。そのため、検査後のフォロー等の連携が不可欠であり、それらを実施可能な事業者は他にないため当事業者へ委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
20	子育てリフレッシュステイ事業 実施業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5211	令和7年4月1日	別紙3のとおり	12,800,000	本業務は病気や出張その他の理由で、一時的に児童の養育が困難な場合に預かり保育することを目的に、児童福祉施設基準に則した設備及び専門的技術を有することを必要としており、それらを有する事業者は他にないため当事業者に本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
21	被虐待児地域見守り支援業務	こども家庭局こども家庭センター 神戸市兵庫区上庄通1-1-27／ TEL:977-7522	令和7年4月1日	①社会福祉法人神愛子供ホーム 神戸市東灘区住吉山4-4丁目7-35 ②社会福祉法人神戸真生塾 神戸市中央区中山手通7丁目25-38 ③社会福祉法人神戸実業学院 兵庫県平野町天王谷奥東駅山270 ④社会福祉法人白百合学園 兵庫県神戸市北区鈴蘭台東町1丁目8-16 ⑤社会福祉法人神戸少年の町 神戸市垂水区塩屋町字梅木谷720	13,860,000	各委託先は児童福祉法に基づく児童家庭支援センターであり、本業務の実施に必要なノウハウや地域・関係機関とのネットワークを有し、24時間365日対応可能な団体は他にないため、本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
22	里親トレーニング事業	こども家庭局こども家庭センター 神戸市兵庫区上庄通1-1-27／ TEL:977-7522	令和7年4月1日	社会福祉法人 神戸真生塾 神戸市中央区中山手通7丁目25-38	3,056,000	当法人は、乳児院・児童養護施設・児童家庭支援センター等を運営しており、本業務の実施に必要な専門性及び地域・関係機関とのネットワークを有し、対象者への総合的な支援が可能な団体は他にないため、本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
23	里親開拓促進事業	こども家庭局こども家庭センター 神戸市兵庫区上庄通1-1-27／ TEL:977-7522	令和7年4月1日	公益社団法人 家庭養護促進協会 神戸市中央区橋通3丁目4番1号神戸市総合福祉センター2階	7,919,000	当法人は、要保護児童の家庭養育を促進し、児童の健全育成及び児童福祉を推進することを目的とした団体であり、本業務の実施に必要な専門性及び地域・関係機関とのネットワークを有し、組織力な事業展開が可能な団体は他にないため、本業務を委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
24	児童手当システム副本レイアウト改版対応業務	こども家庭局子育て支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5214	令和7年4月1日	株式会社アイネス 東京都中央区日本橋蛎殻町1丁目38番11号	2,541,000	神戸市福祉情報システムは株式会社アイネスが著作権を有する福祉総合パッケージ「WebRings」を基本として開発されたものであり、同社がその後保守管理業務を行っている。本システムに関する十分な知識を有し、保守に携わっている業者でなければ改修できないため、同社に委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
25	児童相談システム移行データ作成業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6540	令和7年4月1日	富士通 Japan 株式会社 兵庫公共ビジネス部 神戸市中央区機上通7丁目1番5号 三宮プラザEAST	7,035,600	神戸市児童相談システムは富士通 Japan(株)が設計・開発したシステムである。本業務には十分な知識と技術が必要であり、開発に携わった業者でなければ業務の実施が困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
26	小児慢性特定疾病児童等自立 支援事業	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6513	令和7年4月1日	公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金 神戸市中央区港島中町8丁目5番3号	6,472,400	本事業においては、小児慢性特定疾患についての知識があり、さらに小慢児童等及びその家族について、必要な療養の確保、自立の確立、必要な情報の提供等の便宜を供与することで、日常生活上の悩みや不安等の解消及び小慢児童等の健康の保持増進及び福祉の向上につながる体制が整備されていることが必要となる。また、関係機関との連携調整ができるネットワークを有することも必要であり、これらを適切に実施できる団体は他にないため、当法人へ委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
27	乳幼児健康診査(小児科診察業 務)	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6513	令和7年4月1日	兵庫県立こども病院 神戸市中央区港島南町1丁目6-7	2,433,000	本業務は心身の著しい発達を遂げる乳幼児期に、健康状態を確認するとともに、疾病・障害を早期に発見し、また適正な指導・助言を行い乳幼児の健康保持増進及び保護者の育児支援を推進するものであり、専門的知識・技術が必要である。それらを有する業務上適当な医療機関が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
28	乳幼児健康診査(一般的精密検 査業務)	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6540	令和7年4月1日	一般社団法人 神戸市医師会 神戸市中央区橋通4-1-20	3,200,000	本業務は心身の著しい発達を遂げる乳幼児期に、健康状態を確認するとともに、疾病・障害を早期に発見し、乳幼児の健康の保持増進および疾病・障害の早期治療を推進するものであり、専門的知識・技術が必要である。それらを有する業務上適当な医療機関が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
29	9か月児健康診査業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6540	令和7年4月1日	一般社団法人 神戸市医師会 神戸市中央区橋通4-1-20 医療法人フミリアメディカル フミリアメディカル神戸 クリニック 神戸市中央区西町33-2	【医師会】57,868,800 【ファミリア】7,040円/件	本業務は乳幼児の健全育成と疾病及び障害の早期発見・早期療育をはかるために実施するものであり、専門的知識・技術が必要である。それらを有する業務上適当な医療機関は他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
30	専門職による思春期の性教育事業	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6540	令和7年4月1日	神戸市助産師会 神戸市灘区曾和町2丁目5—4 産後ケアハウス杉原 hare内	5,294,000	当団体は、市内の開業助産師が多く属しており、従来より地域での子育て支援や思春期における性教育の取り組みを積極的に行っている団体である。中学生を対象とした本事業内容について、専門的立場から正しい知識を提供すること、及び、市内の中学1年生と3年生全てへの助産師の講師派遣が可能な委託先は他にないため、当団体へ委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
31	神戸市1か月児健康診査費用助成事業	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6540	令和7年4月1日	一般社団法人神戸市医師会 神戸市中央区橘通4丁目1番20号	34,120,000	本業務は乳幼児の健全育成と疾病及び障害の早期発見・早期療育をはかるために実施するものであり、専門的知識・技術が必要である。それらを有する業務上適当な医療機関は他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
32	神戸市産婦健康診査	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6540	令和7年4月1日	一般社団法人神戸市医師会 神戸市中央区橘通4丁目1番20号	57,422,000	本業務は専門的知識・技術を有し、通年で健康診査を実施することが必要であり、それらを実施できる神戸市医師会加入医療機関をとりまとめて効率的・経済的に事業を実施できる適当な委託先が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
33	新生児聴覚検査費用助成事業	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6540	令和7年4月1日	一般社団法人神戸市医師会 神戸市中央区橘通4丁目1番20号	29,956,000	本業務は専門的知識・技術を有し、通年で検査を実施することが必要であり、それらを実施できる神戸市医師会加入医療機関をとりまとめて効率的・経済的に事業を実施できる適当な委託先が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
34	地域子育て支援事業推進業務及びこどもの居場所づくり事業推進業務	こども家庭局こども青少年課・こども未来課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5210	令和7年4月1日	社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 神戸市中央区機上通3丁目1番32号	119,924,000	本業務の遂行にあたっては、子育て支援に係る専門的知見はもとより、①市内児童館及び学童保育施設の状況や運営実態を熟知した上で施設運営者に対する適切な助言を行うための見識、②施設職員育成のための知見、③関係機関や地域団体、こどもの居場所実施団体等との円滑な連携を行うことができる従前からの関係性と適切なアプローチ方法を熟知していること、④市内全区の各地域における子育て支援等に関するニーズの把握、に関しての能力のある人員の配置等が求められるところ、本業務を実施できる事業者が他にないため。
35	西区文化センタービル管理業務	こども家庭局こども未来課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5213	令和7年4月1日	株式会社こうべ未来都市機構 神戸市中央区港島中町6丁目9番1	11,010,710	西区文化センタービルは、ビルの共用部分の管理を当事業者に委託しており、同ビルのこども家庭局持ち分にかかる施設設備管理業務についても一括的に管理することで、効率的な業務遂行が可能であることから、当事業者へ委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
36	福祉医療システム共通基盤ガバメントクラウド移行対応	こども家庭局こども未来課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5213	令和7年4月23日	株式会社日立システムズ 関西支社 大阪府大阪市北区堂島浜1丁目2番1号	5,474,700	本市の福祉医療システムは、独自仕様に基づき、委託先候補の技術及びノウハウを元に開発した本市固有のシステムである。本委託内容については当該システムと密接不可分の関係にあり、同一の者以外に履行させた場合、瑕疵担保責任の範囲が不明確となるなどシステム使用に著しく支障が生じる恐れがある。当該システムについて市民サービスを低下させることなく、正確かつ円滑に保守するためには、これまでの開発を通じて蓄積された知識や技術を持つ同社に委託することが、業務を完遂できる唯一の方法であり、競争入札に適しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
37	こべっこあそびひろば・岡場空調設備更新業務	こども家庭局こども未来課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-5213	令和7年4月28日	仙田設備株式会社 兵庫県尼崎市浜田町1丁目48番地	10,131,000	当該事業者はこべっこあそびひろば・岡場が入居するエコホール・リラのオーナー会社における指定業者であり、建物全体の施設・設備を熟知しており、共用部分や他のテナントにおける工事の実績も多数ある。このため、施設側との調整も含め、設計・調査・施工すべての過程において、限られたスケジュールのなかで迅速かつ適切な履行ができる唯一の事業者であるため。
38	神戸市療育センター電子カルテシステムバージョンアップに係る改修業務	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6846	令和7年5月30日	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 兵庫支社 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル	31,239,000	本システムは、委託先事業者が構築したものであり、本事業者が本システムの運用保守業務を担っている。 本システムに関する十分な知識を有し、保守に携わっている業者でなければ改修できないため、同社に委託するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
39	西灘小学校暫定校舎 学童保育コーナー改修業務	こども家庭局こども青少年課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6948	令和7年6月23日	新日本建鐵株式会社 神戸市西区宮下1丁目6—3	7,249,000	本改修工事は夏季休業中に工事を完了する必要があり、当該法人は、暫定校舎の設計・設備や、暫定校舎の利用に伴う関係法令について熟知しており、限られたスケジュールのなかで迅速かつ適切な履行ができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
40	産後ケア事業(宿泊・通所)業務 (事業所追加)	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6513	令和7年7月1日 令和7年8月1日	中村レディースクリニック 中村レディースクリニック 神戸市西区持子3丁目60番 西神戸医療センター 神戸市西区祐台5丁目7番地1	・基本単価(減免分は別途加算) 宿泊(1日)28,000円 通所(1日)21,800円 ※別途多胎児加算等あり	本業務は退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等専門性の高いサービスを提供することが必要であり、宿泊または通所で本業務を実施できる委託先は他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
41	こうべ健康いきいきサポートシステム1か月児健診対応改修	こども家庭局家庭支援課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL: 078-322-6540	令和7年8月1日	株式会社さくらケーシーエス 神戸市中央区播磨町21-1	5,379,000	本システムは株式会社さくらケーシーエスが既存のパッケージソフトを基に構築し、システム全般の管理をしている。本業務は専門的知識及び高度な技術が必要であり、構築に携わった業者でなければ業務の実施ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

別紙1

	病児・病後児保育室名	法人	所在地
1	ハグハグ	医療法人社団たかはしクリニック	神戸市灘区岩屋北町5丁目1-31
2	エンジェルさんのおうち	医療法人社団まほし会 真星病院	神戸市北区山田町上谷上字古古谷12-3
3	ぽっけ	井口小児科内科医院	神戸市垂水区学が丘4丁目15-8
4	ブエリ	片山キッズクリニック	神戸市灘区岩屋中町4丁目2-7
5	キッズケアぞうさんルーム	医療法人社団めぐみ会 わだ小児科クリニック	神戸市須磨区横尾1丁目17-201
6	くれよん	医療法人社団恵友会 久保みずきレディースクリニック 菅原記念診療所	神戸市西区美賀多台3丁目13-8
7	ちびまる	かなたに診療所	神戸市長田区丸山町2丁目1-2
8	パルモア	医療法人社団純心会	香川県善通寺市中村町894-1
9	Kupu Kupu	医療法人社団やまゆり会 つじの・こどもくりにっく	神戸市東灘区魚崎北町5丁目9-26
10	Mola Mola	医療法人社団やまゆり会 つじの・こどもくりにっく	神戸市東灘区魚崎北町5丁目9-26
11	あいあい	医療法人楠和会	神戸市長田区梅ヶ香町1丁目12-7
12	パラソル	医療法人社団みやもと小児科	神戸市灘区備後町4丁目1-1 301-12
13	なでしこ	医療法人三友会 なでしこレディースホスピタル	神戸市西区井吹台東町2丁目13番地
14	カンガルー	社会福祉法人神戸真生塾	神戸市中央区中山手通7丁目24-11
15	わくキッズケア	医療法人社団わくこどもクリニック	神戸市北区道場町日下部1834
16	まんぼうルーム	医療法人社団恵仁会 おぎのこどもクリニック	神戸市垂水区日向2丁目1-29 日向ビル2F
17	森の子	社会福祉法人芳友	神戸市北区しあわせの村1-9
18	かけっこ	医療法人社団慈慧克会 二星こどもクリニック	神戸市東灘区御影2丁目16-15
19	KIBOKO YAO	医療法人社団やまゆり会 つじの・こどもくりにっく神戸ベイ	神戸市東灘区魚崎北町5丁目9-26
20	ぺんぎんはうす	医療法人社団えがおのわ	神戸市灘区畠原通3丁目1-17
21	ぽっかぽか	医療法人さんと会	神戸市中央区港島中町3丁目2-6
22	ジラソーレ	医療法人レプレ	神戸市中央区元町通4丁目6-2
23	おのっち	医療法人社団ヒロメディカル	神戸市須磨区須磨寺町2丁目7-5
24	たんぽぽ	地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地

別紙2

	事業者名	住所
1	毛利助産所	東灘区御影石町4丁目13-3
2	いなお助産院	灘区中原通5-2-21
3	秋山助産院	長田区水笠通5丁目2番29号
4	産後ケアハウス ひなた助産院	西区前開南町1-3-6
5	野の花助産所	西区玉津町今津66-21
6	きらら助産院	垂水区塩屋台1-8-3
7	いろり助産院	北区山田町坂本中大道2-2
8	りんご助産院	垂水区舞多聞西2-4-1
9	梅っ子助産所	東灘区本山北町1丁目14-10
10	おり助産院	中央区吾妻通6丁目4-17 岩谷ハイツ302
11	産後ケアハウス杉原 hare	灘区曾和町2丁目5-4
12	國本助産院	中央区山本通3丁目15-2
13	和～やわらぎ助産院	東灘区本山中町1-1-17
14	助産所ポスチャー	須磨区大黒町3丁目3-19
15	まいこまいる助産院	垂水区小束山手1丁目14-1
16	なぎ・和助産院	垂水区美山台1丁目2-41号
17	ここね助産院	灘区岩屋中町2丁目3-16
18	國本助産院 別院 maison38	中央区山本通5-3-6
19	助産所 きなり	垂水区神陵台9-5-12
20	石田助産所 ひろまる	北区藤原台南町5丁目8-9
21	産後ケアハウス Withゆっぽ	北区有野台2-1-9 南ビル202
22	公益財団法人 甲南会 甲南医療センター	東灘区鴨子ヶ原1丁目5番16号
23	医療法人社団 たなべ産婦人科	灘区森後町3丁目5番30号
24	医療法人社団 純心会 パルモア病院	中央区北長狭通4丁目7番20号
25	医療法人社団 産科・婦人科 みずとりクリニック	北区藤原台北町7丁目2番7号
26	独立行政法人国立病院機構 神戸医療センター	須磨区西落合3丁目1番1号
27	医療法人三友会 なでしこレディースホスピタル	西区井吹台東町2丁目13番地
28	医療法人社団 ハーモニーレディースクリニック	西区学園西町5丁目2-5
29	医療法人徳洲会 神戸徳洲会病院	垂水区上高丸1-3-10
30	医療法人社団 森本産婦人科クリニック	垂水区舞多聞西5-1-7
31	登村レディスクリニック	東灘区御影本町4-11-5
32	医療法人社団 恵友会 久保みづきレディースクリニック 菅原記念診療所	西区美賀多台3丁目13-8
33	地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院	長田区一番町2丁目4番地
34	医療法人社団 直太会 母と子の上田病院	中央区国香通1丁目1番4号
35	社会福祉法人恩賜財団 済生会兵庫県病院	北区藤原台中町5丁目1番1号
36	医療法人社団 中村レディースクリニック	西区持子3丁目60番
37	神戸市立西神戸医療センター	神戸市西区糸谷5丁目7番地1

別紙3

◆児童養護施設◆ 13施設

施設名	所在地
神愛子供ホーム	東灘区住吉山手4丁目7-35
信愛学園	東灘区御影3丁目28-1
双葉学園	灘区鶴甲1丁目5-1
同朋学園	灘区篠原北町4丁目8-1
愛神愛隣舎	灘区泉通4丁目4-5
神戸真生塾	中央区中山手通7丁目25-38
愛信学園	兵庫区馬場町7-14
夢野こどもホーム	兵庫区夢野町4丁目3-13
神戸実業学院	兵庫区平野町天王谷奥東服山270
天王谷学園	北区淡河町神影115
長田こどもホーム	長田区前原町1丁目21-18
神戸少年の町	垂水区塩屋町梅木谷720
グイン・ホーム	北区大脇台12番1

◆児童心理治療施設◆ 1施設

施設名	所在地
しらゆりホーム	北区大脇台12番1

◆乳児院◆ 3か所

施設名	所在地
御影乳児院	東灘区御影3丁目28-1
真生乳児院	中央区中山手通7丁目25-38
神戸少年の町乳児院	垂水区塩屋町梅木谷720

◆母子生活支援施設◆ 7か所

施設名	所在地
ベル青谷	灘区青谷町2丁目1-11
ハーバー大慈	中央区東川崎町6丁目4-10
夢野母子ホーム	兵庫区熊野町5丁目3-7
ライオンズファミリー・ホーム	長田区前原町1丁目21-6
グリーンコート新生	長田区平和台町2丁目1-23
離宮ハイツ	須磨区離宮前町2丁目7-21
コーポ歌敷山	垂水区歌敷山4丁目9-38

他ファミリー・ホーム6カ所（非公表）